

会 議 録

会 議 名	第 2 8 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 1 9 年 4 月 2 7 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 5 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	島田委員長 田頭副委員長 今川委員 大橋委員 長田委員 神島委員 熊谷委員 竹内委員		
欠 席 委 員	木村委員 道城委員		
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡邊主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 1 9 年度東京都公民館連絡協議会定期総会の結果について</p> <p>(3) 第 2 9 期公民館運営審議会委員公募について</p> <p>(4) 第 1 9 期公民館企画実行委員補充選出について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者合同研修会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次回公運審の日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 公民館職員の人事異動</p> <p>(2) 各館事業の計画・報告</p> <p>(3) 第 1 6 回審議会会議録</p>		

会 議 結 果

1 報告事項

(1) 職員の人事異動について

中 嶋 館 長 4月1日付け、組織改正により学校教育部と生涯学習部の二部制となりました。石川生涯学習部長がご挨拶をしますが、公務従事のためよろしく伝えてくださいとのことです。

3月31日付け退職者及び4月1日付け異動について紹介

(2) 平成19年度東京都公民館連絡協議会定期総会の結果について

中 嶋 館 長 4月18日(水)午後2時からまちだ中央公民館小ホールにおいて開催されました。代議員数98人中、74人の出席と10人の委任状提出があり総会は有効に成立しました。

小金井市からは、大橋委員、公民館長及び職員5人が出席しました。

来賓として、東京都教育庁生涯学習部社会教育課長、都公連会長挨拶、その後、平成18年度の東京都公民館連絡協議会事業報告、一般会計決算の認定、特別会計決算の認定等、監査報告、平成19年度東京都公民館連絡協議会役員の承認となり、立川市が平成19年3月31日に脱退したことの報告がありました。

次に、平成19年度東京都公民館連絡協議会運営方針及び事業計画、一般会計予算並びに特別会計予算について、挙手多数で認定、承認となりましたが、質疑が一点、集中いたしました。

それは、平成19年度一般会計予算の繰越金と予備費が減っていることです。立川市が脱退したことによる負担金が4万5千円減となっているように負担金を値上げすることができないならば加盟を促進しなければならないこと。支出を見直し、減らす方向で予算の編成が必要であることです。

なお、特別会計の決算で小金井市に質問が無かったのは、小金井市が公民館研究大会事務局として支出を減らし、次の公民館が事務局市になりやすいように見直しを図った予算編成をしたからです。今後、平成19年度の新役員には重い課題が引き継がれました。以上報告いたします。

大 橋 委 員 大会の中で、今年度の公民館研究大会の企画委員に公運審からは、昭島市と小金井市からしか出ていない状況とのことです。

渡辺社会教育主事 大会後の役員の話し合いでもそのことが出ました。企画委員への参加が少ないので、声を掛けて大会を盛り上げて欲しいとのことでした。

長 田 委 員 4月19日に企画委員会がありました。自己紹介の後、小金井市で行われた研究大会の様子がビデオで流されました。その後、大会予算、研究テーマ等について話されましたが、まだ煮つまってはおりません。

竹 内 委 員 立川市は、多摩の中でも中心的な位置を占める市ですが、脱退の理由はどのようなことですか。

中 嶋 館 長 3月14日付け、立川市公民館長名で都公連会長宛に3月31日付け

で脱退の通知がありました。理由は、生涯学習から始まるまちづくりを目指し、市民との協働による市民交流大学構想の実現に向け準備を進めており、公民館については、発展的に廃止し、本年10月から生涯学習施設としての「地域学習館」への計画のためとのことです。

島田委員長

詳しくは分かりませんが、気になりますね。

今度の基本方針づくりでも確認されていますが、小金井市では住民参加の方式が確立してきているわけですが、立川市は、独立した教育機関なのか、行政の一部局が管轄する施設にすぎないものになるのか、気になる点があります。次回にでも詳しく紹介していただきたい。

(3) 第29期公民館運営審議会委員公募について

中嶋館長

第29期の任期は、平成19年9月9日から平成21年9月8日となります。5月8日の第5回教育委員会に報告をして、5月9日から6月4日団体・サークル・機関に推薦依頼をし、市報6月15日号に市民公募を掲載、6月15日から7月6日に申込書と論文の提出。第一次評定会議により一次合格者に面接日の通知をし、団体・サークル・機関の推薦委員並びに市民公募の選考会議を経て、8月の教育委員会に「第29期公民館運営審議会委員の委嘱について」議案を提出、市報9月1日号で委員名を公表、9月28日第29期第1回の公運審で委嘱状の交付を予定しております。

島田委員長

市民公募方式を取り入れることについて、公運審に諮問があり、色々意見や要望を出しました。結果的には、今川委員、大橋委員、長田委員に熱心にご参加いただき、活発な公運審になっています。

市民公募の3人を含めて一旦任期が切れることになりますか。

中嶋館長

任期毎に選出することになります。

(4) 第19期公民館企画実行委員補充選出について

中嶋館長

企画実行委員は「小金井市公民館企画実行委員選出要綱」第2条により「成人教育・文化活動部門」の委員数は、各館6人以内、5館で30人以内となっておりますので、今後、各館の状況を見て、公募により補充をするか検討していきたいとご報告しています。

現時点の減員は、本館1名、貫井南分館1名、緑分館2名、計4名です。

5月8日の教育委員会に報告し、市報5月15日号に補充選出をすることを掲載し、5月29日に説明会を開催します。6月12日に推薦・立候補者の締切りをし、6月19日に候補者調整会を実施します。

7月の第7回教育委員会に「公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」の議案を提出し、7月24日公民館本館で委嘱状の伝達、市報8月1日号で委員名を公表する予定です。

竹内委員

企画実行委員は、諮問機関ではないので任期はないのですか。

中嶋館長

要綱を改正し、任期は1期2年3期とし、年齢制限を削除いたしました。

(5) その他

ア 三者合同研修会について

長堀主査 今年度の三者合同研修会は、東分館が担当館として企画を進めていきます。5月1日の企画実行委員の会議の中で取り上げる予定です。

公運審としてどういう形で関わっていくか審議していただければと思います。

今後、毎月の企画実行委員の会議の中で、合同研修について議題として取り上げてゆく予定です。合同研修の企画のためだけの会議を持つことは予定しておりません。

島田委員長 前から企画実行委員の会議に公運審委員が参加させていただき様子を聞いたりしていますが、5月1日の会議に審議会委員が参加させていただくことが可能ですね。

長堀主査 可能です。

イ 次回公運審の日程について

中嶋館長 当初の予定どおり、5月25日（金）午後2時30分から本館学習室を予定しております。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画・報告について

島田委員長 年度初めにあたり、館長から公民館全体の活動方針・運営の目指す方向などについてお話いただければと思います。

中嶋館長 平成19年度につきましては、①市民が生涯にわたって学習活動ができるように、少子高齢化、高度情報化、国際化、環境問題の流れにあつて、「青少年の健全育成」「成人教育の充実」「デジタルデバイドの解消」「国際交流」「環境への意識のあり方」の学びを通じて、生きがいと思いやりのある元気な人づくり、まちづくりを目指したい。

②公民館主催の講座・事業については、実際生活に即した学習内容や体験参加型の学習情報を提供するとともに、地域の高等学術機関とも積極的に連携し、時代の最先端も見る事が出来るよう、社会資源の活用を図りたい。

③公民館の運営、サービスの提供について、利用者の利便性・快適性を向上させるよう施設設備の整備を推進するよう、業務の見直しを図り、市民サービスの向上に努めたい。

④地域において活動する団体・サークルに対しては、地域づくりの視点から、各団体・サークルの交流を推進し、支援・育成に努めたい。

⑤各館祭り等において、実行委員会方式により日頃の成果を発表し、自主的に活動できる場の設定と機会を提供するよう努めたい。

以上、具体的には「平成19年度学校教育及び社会教育の重点施策について」を配付し、公民館活動の充実について、特徴的な予算配分の説明をこれまでしてきました。

また、前回ご配付しました予算書のとおり職員の人件費を除いて、1

億8,983万8千円で、実施していきたいと思います。

島田委員長 今、5本の柱を言っていただきました。大きくは、公民館の基本方針づくりで目指している方向と一致すると思います。

一致しない部分もありますが、ずれや発想の違いなどがあつた方が活発な議論が起こり、良いと思います。

今示されたことは心強く思いますので、よろしく願いいたします。

今川委員 2番目の時代の最先端というのは、人材に関してですか。

中嶋館長 これは成人教育事業に要する経費の中で、大学との連携で成人大学講座をやっております。緑分館は東京農工大学、本館は東京学芸大学というように最先端の先生の話を書く、大学のキャンパスでアカデミックな雰囲気を知っていただき、大学も地域との連携を図ることができるので、今後もやっていきたいと思います。

島田委員長 施設の条件から言うと、大変厳しいと思いますが、公民館にふらっと寄って相談をしたり、色々な活動に触れる中で市民に刺激やきっかけを与えるような立ち寄りの機能についての考え方を聞かせてください。

中嶋館長 各館とも建設から一定の年限が過ぎ、他市の建物と比較すると見劣りしてしまっていますが、それを補って余りあるのは、職員、人によるサービスと思っています。これは、公民館職員だけではなく、市職員全体が同じスタンスに立っており、サービスの一層の向上に努め、快適な空間を作っていきたいと思います。

島田委員長 公民館の持っている広場的、立ち寄りの機能には、人の存在が大事だといわれたことを大変心強く思います。施設自体に立ち寄りのロビーがなくても、まつりや行事に来られた人に声を掛けたり、誘ったりという姿勢の職員が良い活動をしてくださることを期待します。

今川委員 ハローフレンズ教室は、以前携わっていたこともあり関心がありますが、現在の申込み状況はいかがですか。

中嶋館長 市報4月15日号に掲載し、市内の小学校を通じ配付を依頼しております。5月10日までということで、まだ状況は分かりません。公民館には約10人の申し込みがあります。

田頭副委員長 今年度は、子ども体験講座を持っているのは緑分館だけですか。

松本係長 本館につきましては、講師との打合せがまだですが、初回を7月中旬に予定しております。全5回の予定です。

中嶋館長 子ども体験講座は、本館、貫井南分館、東分館、緑分館が持っております。

島田委員長 企画実行委員と職員とで、前年度の経験を踏まえて企画を練るわけですから、年度初めに全部決めることは難しいと思いますが、どこの館が何月にどんな講座を何回開催するというような年間計画はできないでしょうか。

今川委員 きちっとしたものでなくとも、一年を前期、後期に分けて半年ぐらいの予定でも良いと思うのですが。

中嶋館長 検討させていただきます。

今川委員 今年度の公民館の基本方針が出ましたが、各館それぞれに重点目標は

ありますか。

中嶋館長 特にはありませんが、事業の予算立ての中で、各館の実状に合わせた予定となっています。

島田委員長 基本方針づくりの中にもありますが、公民館の重点課題の定義、公民館の年間活動計画といったものが市民に明らかにされていくことが大事だということを確認したいと思います。

田頭副委員長 市民が作る自主講座の報告をいただきました。これだけの団体が実際に企画及び実施をされたわけですね。

今期また、企画実行委員の補充選出があるわけですが、この方たちにも企画実行委員制度を知っていただくのも良い方法だと思います。

中嶋館長 講座終了後に実績報告を出していただいております。その後に団体サークルとして発足し、地域づくりの拠点や核になってくれれば、公民館として支援していく体制も取れるのですが、説明していきたいと思いません。

田頭副委員長 今年も自主講座はありますか。本館が募集することになりますか。

中嶋館長 成人教育事業の中の1つとして本館に16回分予算措置してあります。部屋の利用は、各館の協力を得ることになります。

田頭副委員長 保育の謝礼は全体で16回ですか。保育付なので企画が通らないことはありますか。

中嶋館長 予算の範囲内で調整させていただいております。

島田委員長 自主講座は、市民の自主的な企画を大事にするということですから、本館事業でなく、公民館全体事業として独立した予算項目とすることは考えておりますか。

中嶋館長 基本的には全体です。事務的には、本館の事業係となります。

今川委員 公民館利用者が企画するまでの力は無いけれど、公民館事業として取り上げて欲しいという要望や意見を入れることができる箱を各館に設置していただき、企画実行委員と協議する中で、意見を参考にするということではできないでしょうか。

中嶋館長 検討させていただきます。

島田委員長 色々な意見を自由に出せるルートが沢山あることは良いことです。

「月刊こうみんかん」に公民館活動の希望があれば、ご自由に声をお寄せくださいというようなことが載せられることも大事ですね。

田頭副委員長 生涯学習課の事業で、3年間にわたって行われた「地域子ども教室」があります。今年度は、「放課後子どもプラン」に変わり、実行委員会が行われたそうです。今後の見通しなどをお聞かせください。

中嶋館長 従来は、「地域子ども教室」といい、土曜日に市内の公立小学校で実施してきました。完全学校週5日制に伴い、子どもの居場所として、文部科学省の予算で3年間実施されてきました。平成19年度からは、文部科学省と厚生労働省の予算で市が補助金を受け実施し、土曜日だけではなく平日も行われ、規模が大きくなります。学校で行われますので、学校のセキュリティや管理の問題等があり、できる学校から順次実施することになります。地域の健全育成の方、公民館を含む行政の関連各課

により、第1回が開催されました。単年度では終わらないと思いますが、まだ示されてはいません。生涯学習課が所管しています。

田頭副委員長 地域子ども教室もそうでしたが、実施するのは市民団体・サークルです。平日も実施するのであれば膨大な量になると思います。学校、児童館、公民館等色々な機関が連携して参加していくことになると思います。

市民活動の場所である公民館がどのような支援ができるのかも含め、提案等、公運審に降ろしていただければありがたいです。

中嶋館長 協力し合って連携していきたいと思います。よろしく願いいたします。

島田委員長 基本方針づくりでも木村委員から学校教育と公民館の結びつきについて積極的な提言がありました。また、伊東教育委員長が社会総がかりの育ちとっておられる。学校教育と社会教育の深い結びつきに関わる領域なのでしょう。期待されているのでよろしく願いいたします。

三者合同研修の企画について、東分館で行われる会議にどなたか行っていただけますか。また、今年度の研修内容に希望することがありませんか。

神島委員 基本方針づくりの中にも出ている課題で、小金井独自の制度である企画実行委員制度を見直したらどうかという意見がありますので、テーマにしてはどうでしょうか。

5月1日の企画実行委員会へは、私が出席いたします。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

島田委員長 お手元に過日の各市公民館へのアンケートに対するお礼を配付しました。内容は、お礼と共に、不手際や準備不足から適切な質問になっていなかったことのお詫びとお寄せいただいた回答は、内部資料として活用させていただくこと、報告書が出来た際には送らせていただくことを書きました。

小金井市公民館基本方針づくりについての提言（案）について説明

具体的な問題について話し合っていくために草案を出しました。自由なご意見をお願いいたします。

渡辺社会教育主事 企画実行委員制度の見直しについて、何回か出ています。

企画実行委員の会議でもそのことについて、職員が説明を求められると思います。

具体的には、ハードな内容であるので、委員になる方が集まらないというお話は聞いていますが、それ以外にありましたらお聞かせください。

大橋委員 企画実行委員は、負担が多いという実態があります。年間6万円で、かなりのことに関わっていて非常にオーバーワークです。

長田委員 企画実行委員がどこまで責任を持つのが曖昧だと思いました。

計画する段階が企画実行委員でどこまでやるのか、公運審でやるべきか、よく解りません。

島田委員長	<p>見直しという要・不要を論ずるという印象を与えてしまったかもしれません。そうではなく、渡辺さんが指摘されたことは私たちの共通認識としてあります。もう1つは、制度の積極的な意味の見直しに関わると思いますが、公運審は企画実行委員が担っている企画への参加や実行の分担等に関わっても良いのではないかという意見もあります。</p> <p>大橋委員がよく国分寺市の例をあげられますが、国分寺は地区館毎に運営審議会が置かれ、企画実行委員はありませんから公運審と言いながら市民代表の企画実行委員として職員と一体となって動いています。</p> <p>こういったことから、諮問に答えるだけでなく、もっと実践的な活動をしていいという意見が出ていますが、これについて企画実行委員の方はどう受け止められるかをお聞きしたいということです。</p>
大橋委員	<p>小金井市の企画実行委員、それはそれで良いと思っていますが、待遇に問題があります。</p> <p>国分寺の委員は、地域に密着しています。小金井の企画実行委員も地域に出て地域の方々と密着して欲しいという要望があります。</p>
竹内委員	<p>公民館との役割分担についても自由に話せたらよいと思っています。</p> <p>企画実行委員制度は、素晴らしい制度と聞いていましたが、前回の改選時には委員を全く確保できない館がありました。また、委員が一度に変わったところもあり驚きました。最近の企画実行委員は、負担が大きいので一期で辞めたいと言う声を聞きます。制度疲労を起こしているのではないかと思います。</p> <p>もっと関わっていただき、処遇も良くし、有償ボランティア的な企画運営委員とし、土日、夜間もきちとした体制を取る。そういうことができる市民は沢山いると思います。</p>
大橋委員	<p>費用は相当かかると思いますので、職員体制の見直しも必要になると思います。このところの議論が無いと立派な内容ですねで終わってしまうのではとの不安があります。</p>
竹内委員	<p>具体的には、限られた予算の枠内でやるわけですから、今言われたとおりだと思います。</p>
竹内委員	<p>見直しについての結論は出ておりませんから、断片的に話されると混乱すると思います。中身がはっきりした段階で説明しますと、話されたほうが良いのではないのでしょうか。</p>
島田委員長	<p>企画実行委員の方から公運審が企画実行委員制度をどう考えているのか、どうしたら良いのかを尋ねたいという意見を出していただいても良いと思います。</p>
神島委員	<p>企画実行委員の報酬は、公運審と同じ額と記憶していますが、間違いありませんか。</p>
中嶋館長	<p>企画実行委員の報酬は、1回1万円、年間6万円です。</p> <p>実際には、何十回と出ているかと思いますが、予算の範囲内でお支払いしております。</p>
島田委員長	<p>沢山盛り込んでおりますので、原則的、抽象的などころで止まらざるを得ないものもあるかと思えます。どんな形でも結構ですからご意見を</p>

お寄せください。

館長にお願いですが、審議会の後に職員と意見交換をする、あるいは企画実行委員の会議の後に審議会委員が情報交換や研究討議する時間を設けるような段取りをしていただきたい。

中嶋館長 検討してまいりたいと思います。

竹内委員 アンケートはまとまりましたか。

島田委員長 まだまとまっておりません。まとまり次第メーリングリストでお知らせします。

(3) その他

田頭副委員長 文部科学省の補助事業として「人権教育講座」と「ニート支援モデル事業」がおりてきていると聞きました。「人権教育講座」は「子ども人権講座」として、本館の企画実行委員さんを中心に企画されたものが申請を通ったそうですが、今後の見通しを聞かせてください。

島田委員長 公民館の人権教育についての取り組みの説明を聞かせてください。

中嶋館長 平成19年度人権教育推進のための調査研究事業と公民館におけるニート支援モデル事業について説明いたします。

文部科学省からの公民館におけるニート支援モデル事業につきましては、ニート問題の深刻化ということで、ニートについての事業案は示されているのですが、いつまでに提案するのかは決まっていない状況です。

公運審委員の一人からイメージの段階ですがと言うことは聞いております。

文部科学省から人権における実践的な調査研究のモデル事業について、本館の企画実行委員の一人から計画に携わっていただいております。人権教育推進としましては、ハンセン病とか子どものいじめとか研究する課題は多くありますが、計画の中では子どもの人権についてとなっております。

現在、市では、子どもの権利条例について決まっていない状況です。

市の方針もありますので、今の状況では事業化は難しいとのご説明をさせていただきます。

また、携わっていただいている方には説明をし、ご理解していただくようにします。

田頭副委員長 子どもの権利は、人権の啓発事業ということで入っていくと穏やかにいけるというイメージがありました。公運審と企画実行委員と一緒に取り組んでいける事業になるのではと思います。進めていきたいです。

島田委員長 重ねて基本方針づくりについては、委員全員のお力添えをいただきたい。

第17回審議会を終了いたします。

